

第3回 確定拠出年金の運用商品に関する調査 調査報告書（サマリー）

<調査概要>

調査対象：確定拠出年金企業型年金承認規約代表企業5,371社（2017年4月末現在）のうち、アンケート発送が可能な企業2,902社の企業型確定拠出年金（DC）担当者

調査方法：インターネット調査

調査期間：2018年1月上旬～2月上旬

有効調査票回収数：428票

集計・分析：特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会

※「（複数回答）」とグラフ等に掲載しているものを除き、回答は全て単一回答

※報告書内の「社」は、回答プラン（規約）を「社」と代替記載

※報告書データ母数表記について

N：有効調査票回収数

n：設問分岐等により、集計対象母数がNより減少している設問

調査報告書のデータにおいてサンプル数の記載がないものの母数：有効調査票回収数428

2018年6月

NPO401k教育協会

特定非営利活動法人 確定拠出年金教育協会



1. 本調査は【企業型確定拠出年金】の実施事業主が、現時点で採用している「運用の方法」（運用商品）について「どのような考え方をもち」「今後どのように対応していく意向であるか」を調査し、その結果を集計・分析させていただくことを目的としています。

『主な調査項目』

- (1) 現在採用している運用の方法（運用商品）
- (2) 確定拠出年金法改正への対応
- (3) 投資信託におけるバランスファンド（加入者の理解度）
- (4) 受託者責任に関する事項

2. また、本サマリーでは調査データについて、さまざまな視点からクロス分析を実施しております。確定拠出年金の実施事業主が、今後のDC制度運営において「運用の方法の見直し」や「指定運用方法の採用」等をご検討されるにあたり、参考資料としてご活用いただければ幸いです。

※クロス分析は、ご回答内容に基づき、NPO401k教育協会にて参考になると思う項目のみ実施しております。

本調査結果（サマリー）は、ご回答いただきました実施事業主に優先還元させていただくとともに、厚生労働省や運営管理機関等の関係機関に提示し、確定拠出年金が「加入者・実施事業主にとって」更に使い勝手のよい制度になるためのデータとして利用させていただきます。

※本調査は特定非営利活動法人確定拠出年金教育協会保有のデータベースに基づいて実施し、ご回答いただいたデータ等は当協会において厳密に管理いたしております。

※関係機関等へのデータ開示にあたり企業名等が特定できるような情報は開示いたしません。

1. 現在採用している運用の方法（運用商品）

・・・P3

- (1) 現時点の採用状況
- (2) 現在の採用本数についての考えと元本確保型商品の選択率
- (3) 加入者は商品の特性を理解・識別できているか？
理解・識別できる適切な本数は？

2. 確定拠出年金法改正への対応

・・・P6

- (1) 今後、法定上限の範囲で運用の方法の追加や入替えを検討しますか
- (2) 運用の方法の追加や入替えの検討について
- (3) 商品ラインナップを見直しするときの判断基準について
- (4) 指定運用方法の設定意向と新商品の追加検討
- (5) 指定運用方法として望ましいと思う商品と
指定運用方法設定における問題点

3. 投資信託におけるバランスファンド

・・・P11

- (1) バランスファンドの採用状況
- (2) 制度運営とバランスファンドの採用本数（クロス分析）

4. 受託者責任に関する事項

・・・P13

- (1) 加入者に提示している運用の方法と加入者への対応
- (2) 加入者が適切に運用の方法を選択するために支援・実践していること①
- (3) 加入者が適切に運用の方法を選択するために支援・実践していること②
- (4) 加入者が適切に運用の方法を選択するために支援・実践していること③

5. 属性別：運用の方法の採用本数とデフォルト設定

・・・P17

- (1) 地域別
- (2) 従業員規模別
- (3) 導入年度別

<参考> 回答会社の属性(1)(2)

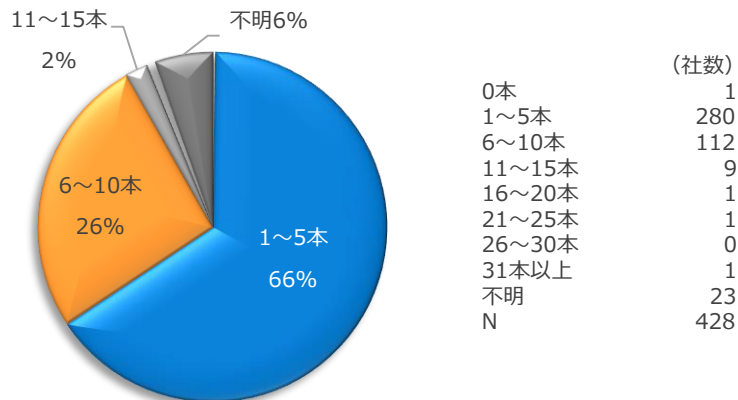
・・・P20

1. 現在採用している運用の方法（運用商品）

（1）現時点の採用状況

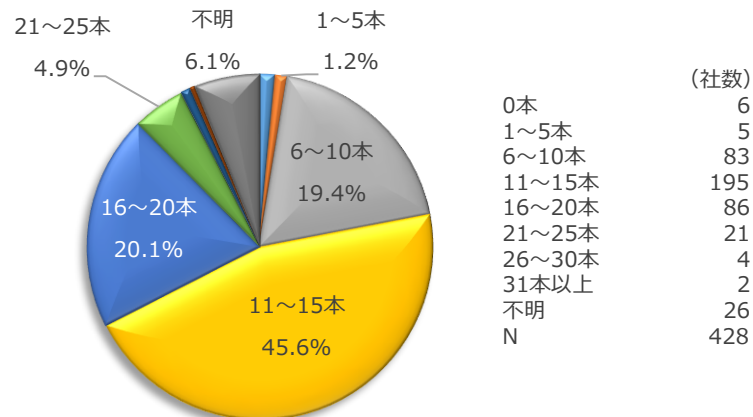
Q. 貴社における元本確保型商品の採用本数を教えてください

（グラフ1）



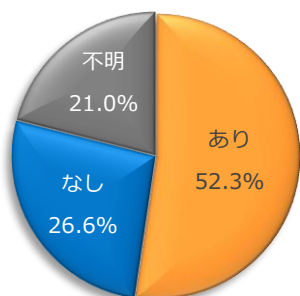
Q. 貴社における元本確保型以外の商品の採用本数を教えてください

（グラフ2）

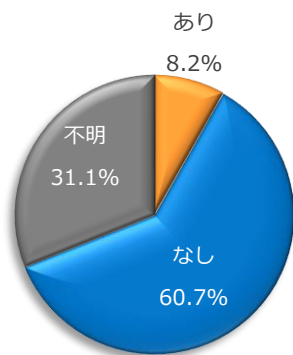


Q. デフォルト設定商品（グラフ3）

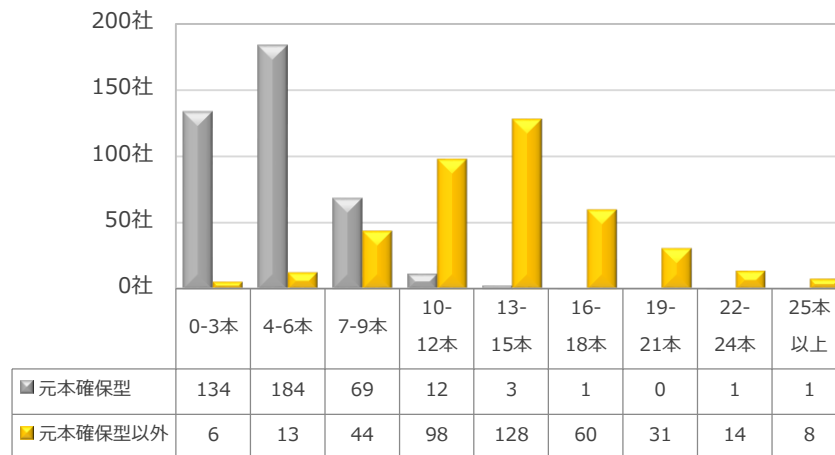
元本確保型



元本確保型以外



【分析】 採用商品（総数）における元本確保型と元本確保型以外の割合（グラフ4）



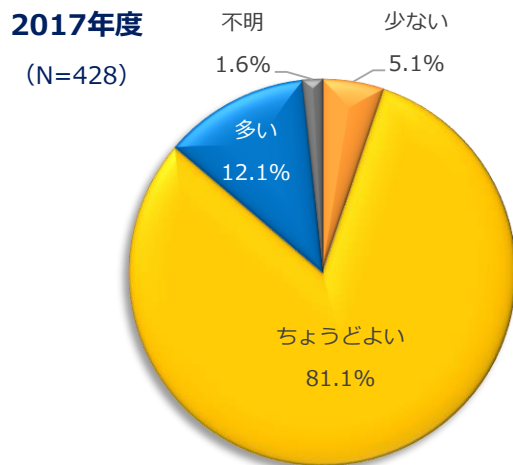
◆現在採用している運用の方法（運用商品）は「元本確保型商品」が1~5本、「元本確保型以外」が11~15本が多数。

◆デフォルトの設定；元本確保型で設定ありが52.3%、元本確保型以外で設定ありが8.2%の状況です（グラフ3）。

1. 現在採用している運用の方法（運用商品）

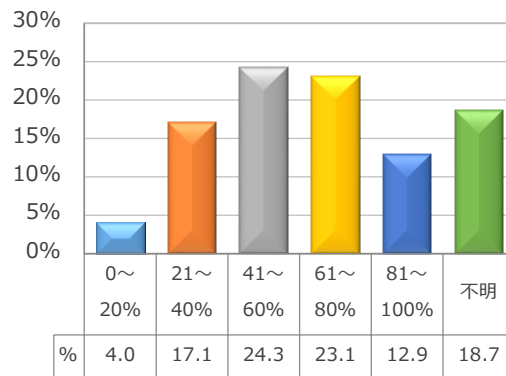
（2）現在の採用本数についての考えと元本確保型商品の選択率

Q. 現在の採用本数についてどのようにお考えですか
(グラフ5)

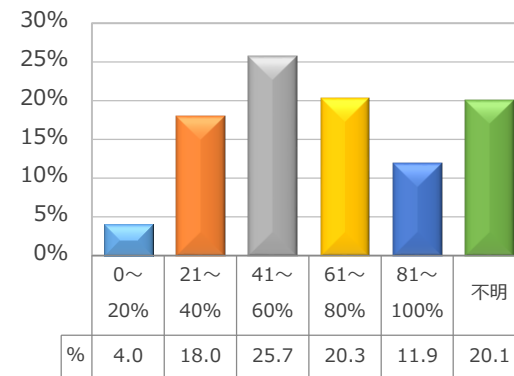


Q. 加入者の元本確保型商品選択率はどのくらいですか

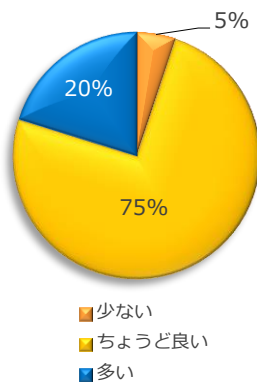
掛金基準 (グラフ6)



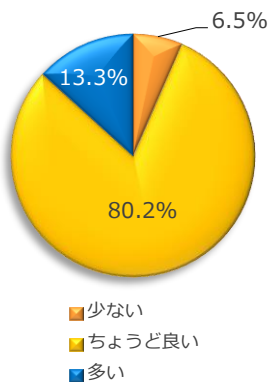
残高基準 (グラフ7)



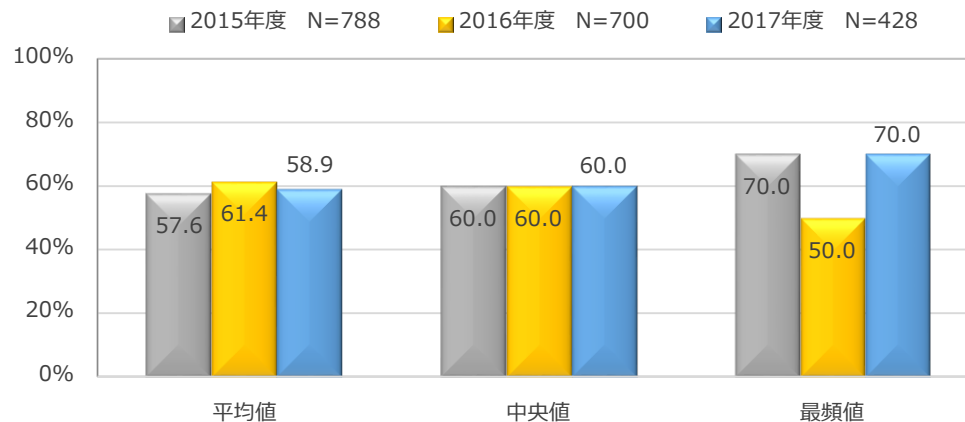
2016年度 (N=700)



2015年 (N=788)



【分析】 加入者の元本確保型商品選択率【過去3年推移】 (グラフ8)



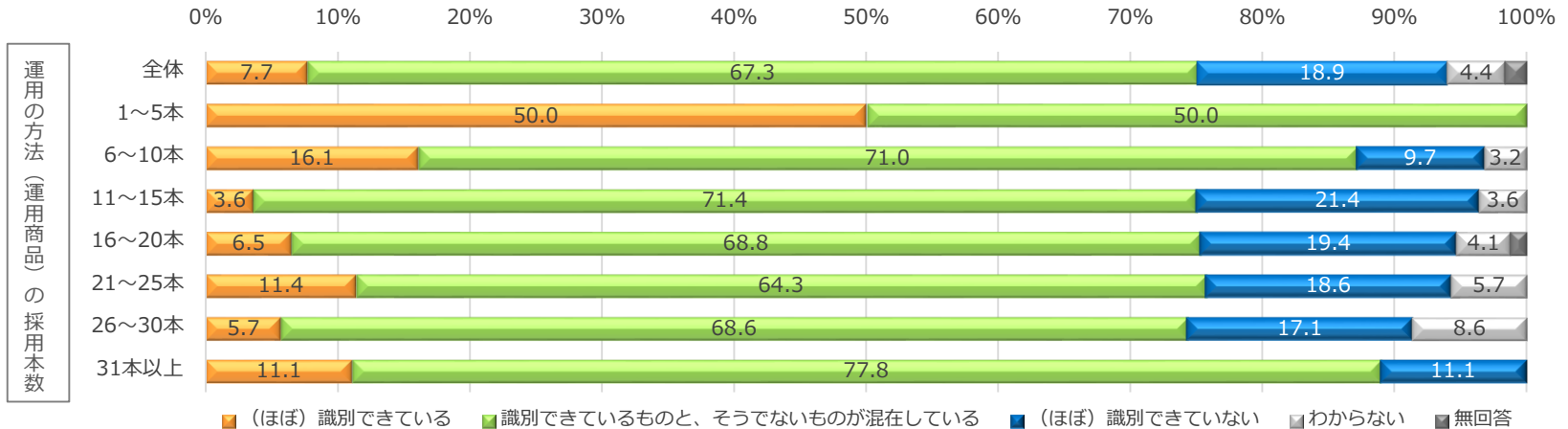
◆現在の採用本数で「ちょうどよい」と回答している事業主が80%程度で、過去3年間大きな変化はない状況です。

◆加入者の元本確保型選択率も平均約60%と過去3年で大きな変化がありません (グラフ8)。

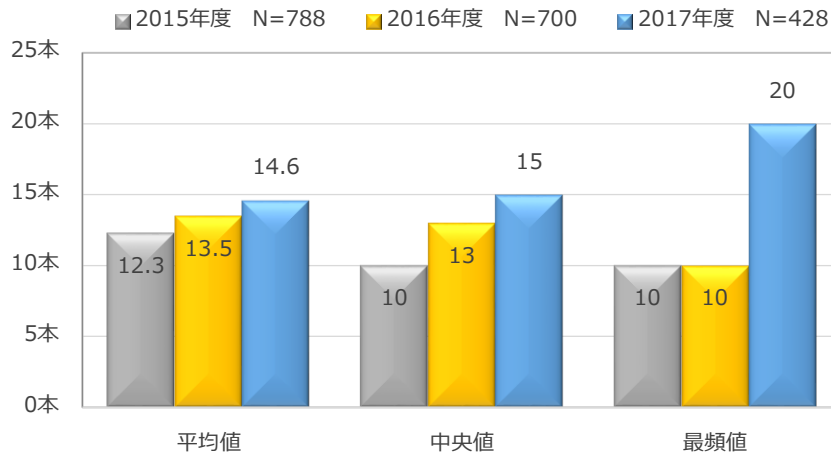
1. 現在採用している運用の方法（運用商品）

(3) 加入者は商品の特性を理解・識別できているか？ 理解・識別できる適切な本数は？

Q. 加入者は運用商品の特性を理解し識別できていると思いますか（グラフ9）



Q. 加入者が理解・識別し、選択できる本数として適切な本数は何本程度だと思いますか【過去3年推移】（グラフ10）



◆加入者の商品特性理解・識別は、採用本数が少ない場合は（当然に）高くなりますが、全体の傾向として、採用本数に関わらず「識別できているものと、そうでないものが混在している」という回答が多く、現時点で実施事業主が抱える共通の課題と言えます（グラフ9）。

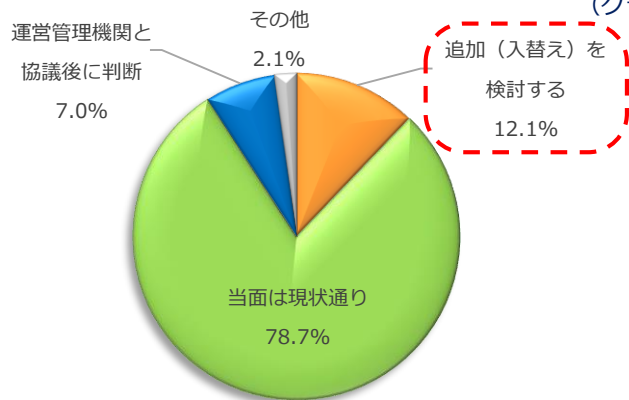
◆また、加入者が理解・識別できる最適な本数は平均で14.6本（グラフ10）と、平均値・中央値ともに過去3年で毎年1～2本増えています。法改正による商品上限が35本と開示されたことから、選択できる適切な本数に対する意識が変化したと想定されます。今後もこの推移については確認していく予定です。

2. 確定拠出年金法改正への対応

(1) 今後、法定上限の範囲で運用の方法の追加や入替えを検討しますか

Q. 今後、法定上限の範囲内で商品追加や入替えを検討しますか

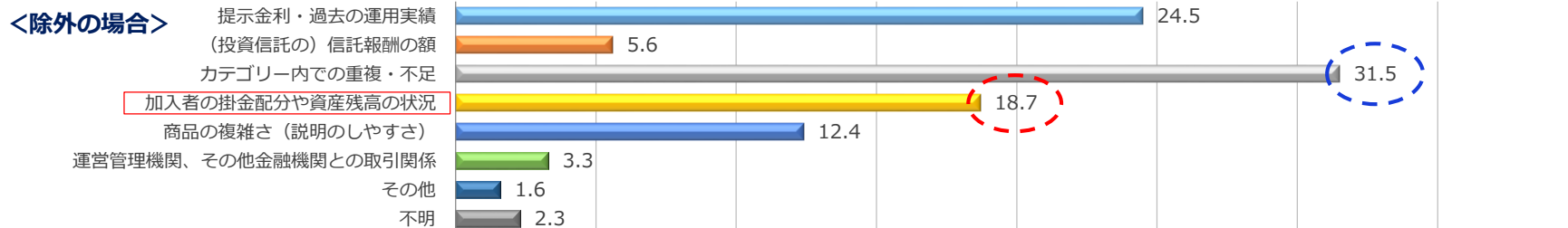
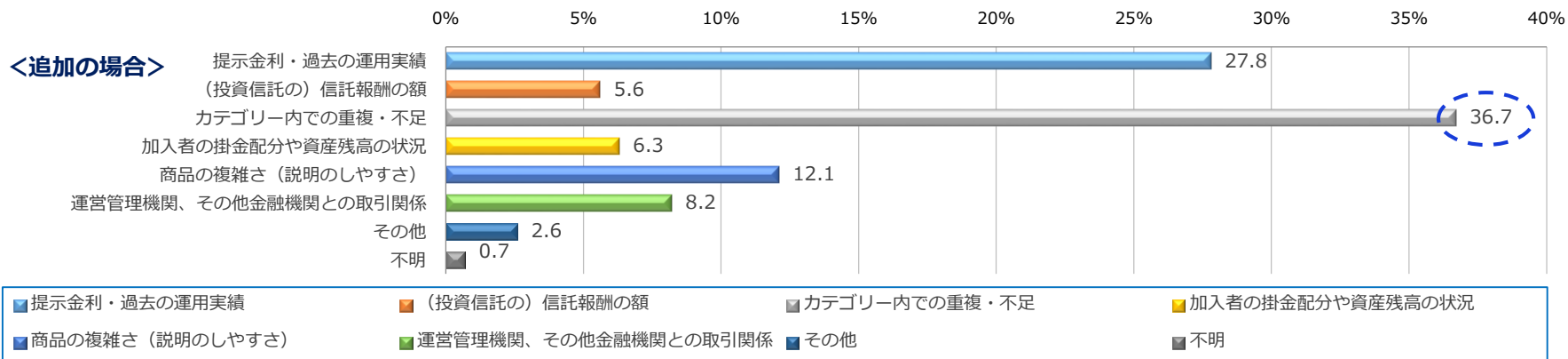
(グラフ11)



◆今後の運用の方法（運用商品）の見直しについては78.7%が現状通りと回答していますが、反面、12.1%は見直しを検討する状況です（グラフ11）。

◆また、実際に追加・見直しするか否かは別として、見直しを検討する場合の判断基準は「採用カテゴリ内での重複や不足」を補う場合が追加・除外ともによく、次いで「運用実績」が基準となるようです。なお、除外の場合は「加入者の利用状況」を基準とする回答が18.7%と高く特徴的です（グラフ12）。

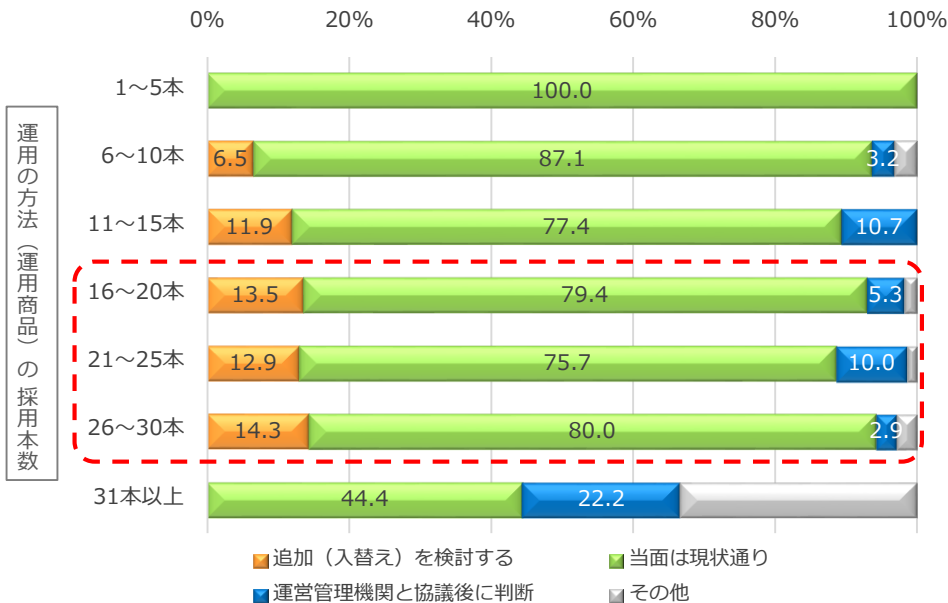
Q. 商品ラインナップの見直しを検討する場合の判断基準（グラフ12）



2. 確定拠出年金法改正への対応

(2) 運用の方法の追加や入替えの検討について

【分析】 運用商品の採用本数と運用の方法の追加や入替えの検討について (グラフ13)

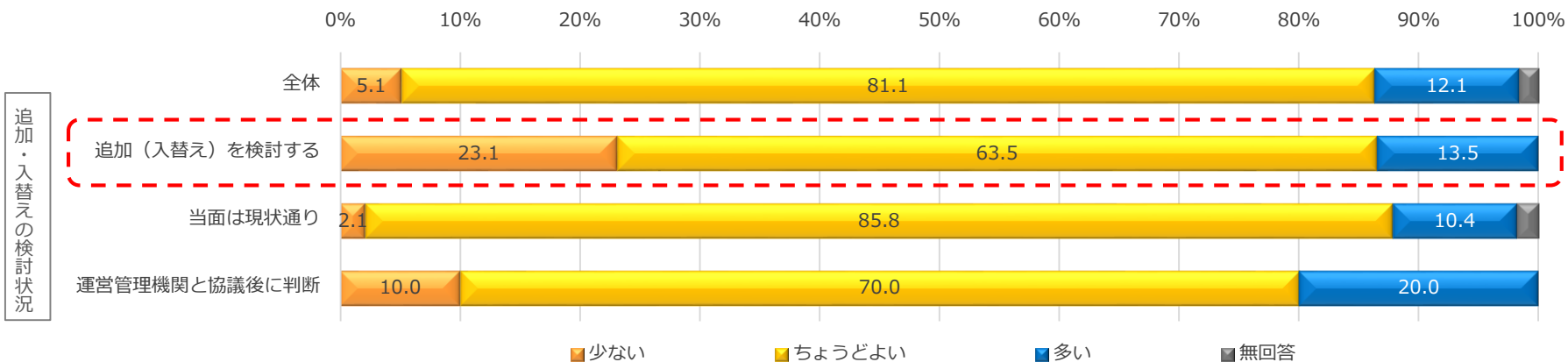


◆運用の方法 (運用商品) の追加や入替えの検討状況と現在の採用本数をクロス分析すると、採用本数が多いほど、追加や入替えを検討している事業主の割合が高くなっていきます (グラフ13)。

◆また、「採用本数についての考え方」と「運用の方法 (運用商品) の追加や入替えの検討状況」のクロスでは、採用本数が少ないと回答した事業主の追加や入替え検討の割合 (23.1%) よりも、ちょうどよいと回答した事業主の追加や入替え検討の割合 (63.5%) の方が高い状況です (グラフ14)。

◆グラフ13のクロス結果も踏まえ、運用の方法 (運用商品) の追加・入替えは採用本数の多寡というより、各事業主個別の判断と想定されます。

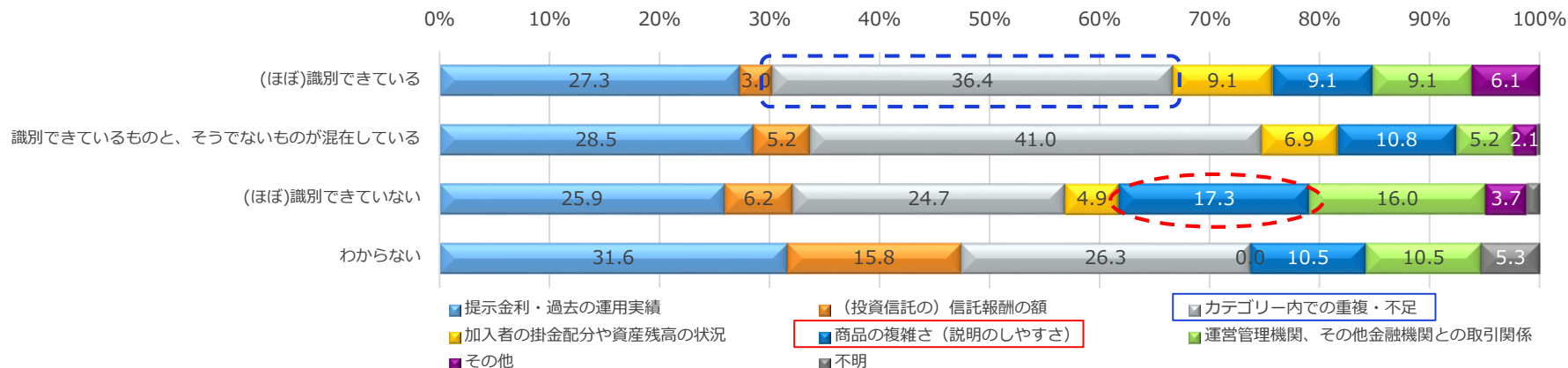
【分析】 商品採用本数についての考え方と運用の方法の追加や入替えの検討について (グラフ14)



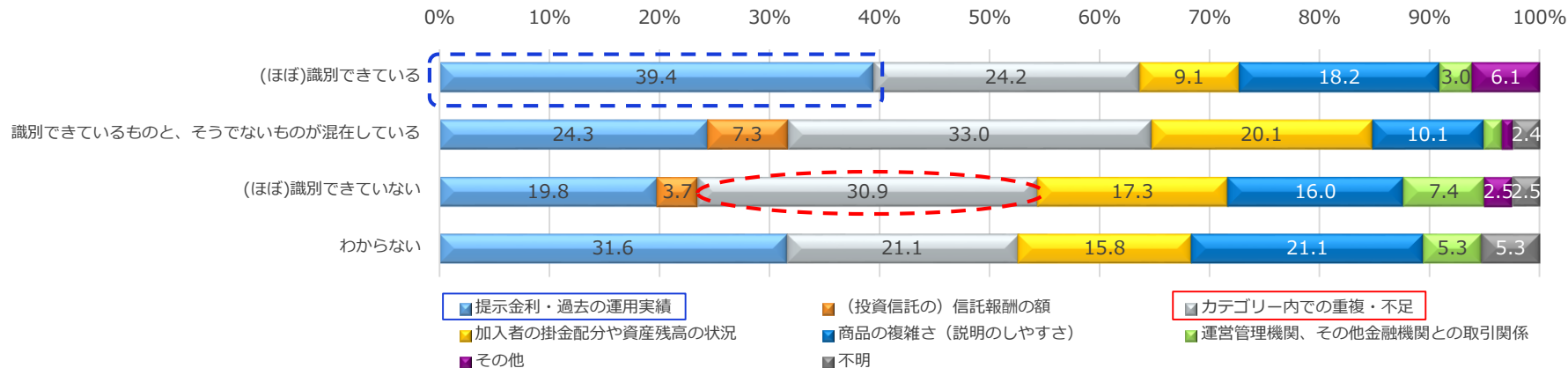
2. 確定拠出年金法改正への対応

(3) 商品ラインナップを見直しするときの判断基準について

【分析】 加入者の商品特性理解度と商品ラインナップの見直し基準（追加の場合）について（グラフ15）



【分析】 加入者の商品特性理解度と商品ラインナップの見直し基準（除外の場合）について（グラフ16）

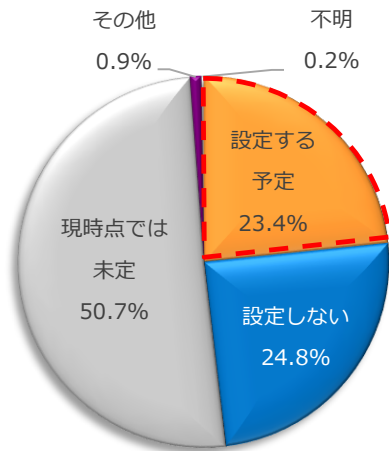


- ◆ 加入者が運用の方法（運用商品）を理解・識別できていると考える場合、運用商品を追加する基準は「カテゴリ内の不足」とする割合が高く（グラフ15）、運用商品を除外する基準は「過去の運用実績」とする割合が39.4%と高くなります（グラフ16）。
- ◆ また、加入者が商品を理解・識別できていないと考える場合、追加する基準は「商品の複雑さ（説明のしやすさ）」とする割合が17.3%と高く（グラフ15）、除外する基準は「カテゴリ内の重複」とする割合が最も高くなります（グラフ16）。

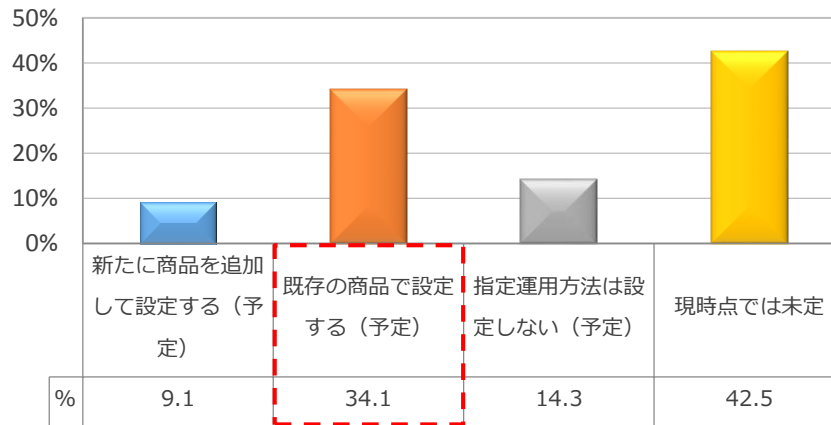
2. 確定拠出年金法改正への対応

(4) 指定運用方法の設定意向と新商品の追加検討

Q. 法改正により位置づけされた「指定運用方法」を設定しますか (グラフ17)

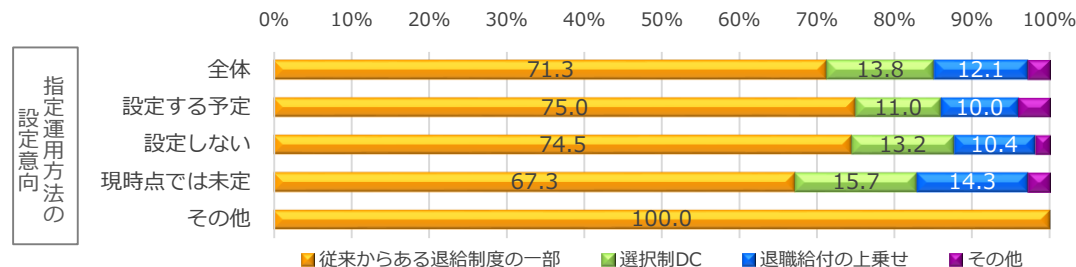


Q. 指定運用方法を設定するとした場合、新たに商品を追加しますか (グラフ18)

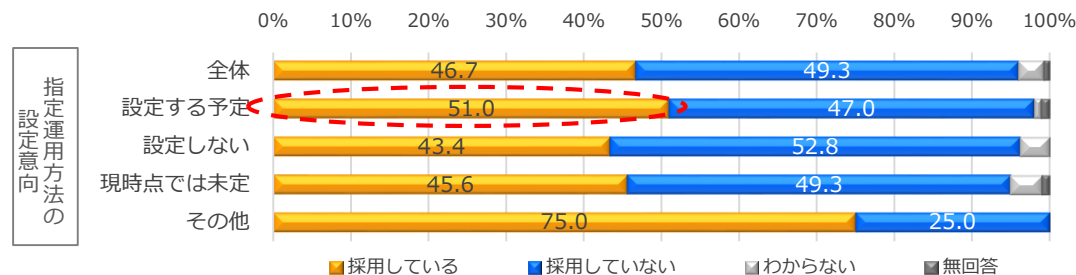


【分析】法改正により位置づけされた「指定運用方法」を設定しますか (グラフ19)

<導入形態別にみると>



<マッチング拠出の有無別にみると>

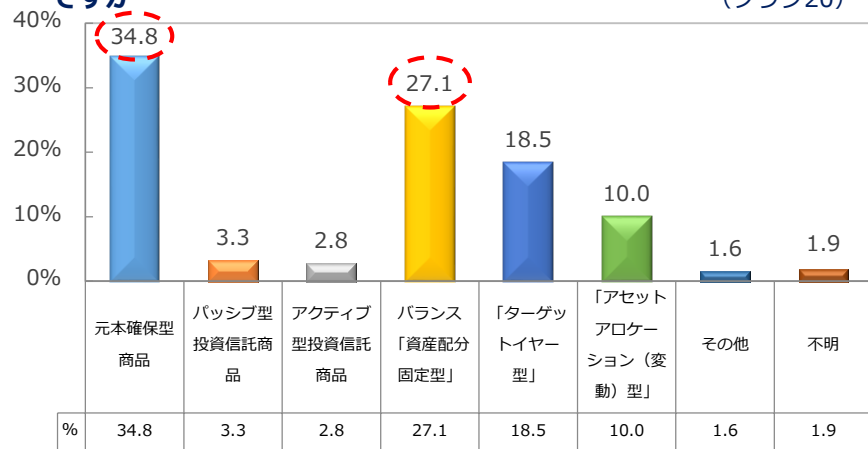


- ◆法改正による指定運用方法の設定について、「設定する」と回答した事業主は全体の23.4%で、設定するとした場合「既存商品で設定する」割合が34.1%の状況です。現時点では未定（情報取得中）という事業主が多いと思われます（グラフ17・18）。
- ◆指定運用方法の設定について、DC導入形態やマッチング拠出の有無で傾向が異なるか否かのクロス分析では、マッチング拠出を実施している事業主では、指定運用方法の設定意向がやや高めの傾向にあると言えます（グラフ19）。

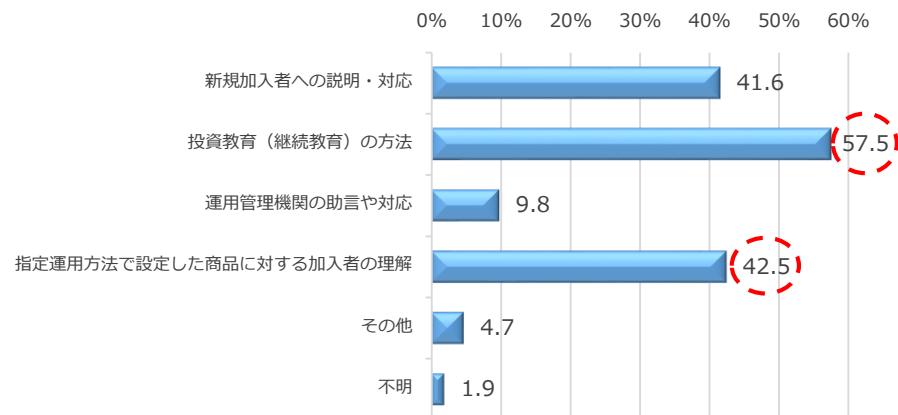
2. 確定拠出年金法改正への対応

(5) 指定運用方法として望ましいと思う商品と指定運用方法設定における問題点

Q. 実際に指定運用方法を設定するか否かは別として、貴社が指定運用方法として最も望ましいと思う商品はどのようなカテゴリーですか (グラフ20)

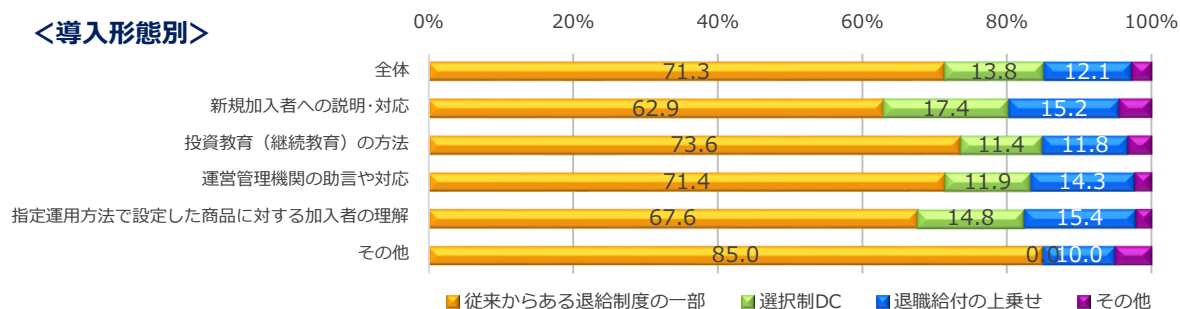


Q. 実際に指定運用方法を設定するか否かは別として、指定運用方法の運営について、問題・困難と感じる事柄は何ですか (複数回答) (グラフ21)

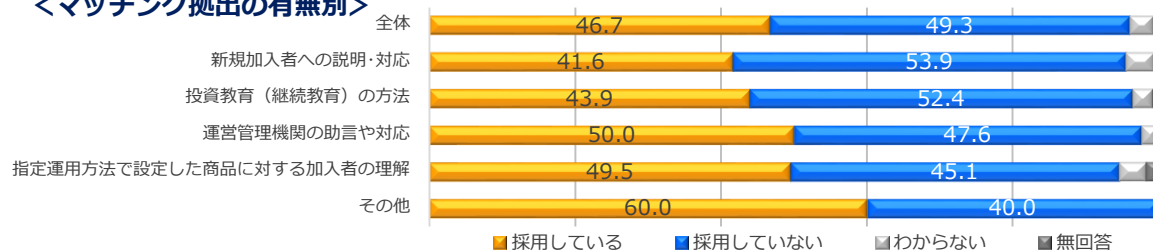


【分析】指定運用方法の運営について、問題・困難と感じる事柄 (グラフ22)

<導入形態別>



<マッチング拠出の有無別>

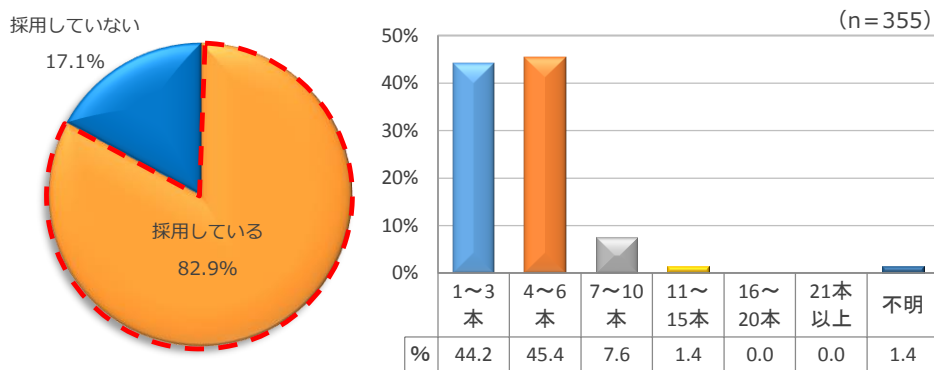


- ◆ 指定運用方法として望ましいと思う商品は「元本確保型」が34.8%と高く、次に「資産配分固定型のバランスファンド」27.1%です (グラフ20)。
- ◆ 指定運用方法の設定において問題や困難と感じていることは加入者に対する教育との回答が57.5%と高く、次に指定運用方法で設定した商品の加入者の理解度42.5%となっています (グラフ21)。
- ◆ 導入形態やマッチング拠出とデフォルト設定との関係はグラフ22の通りです。

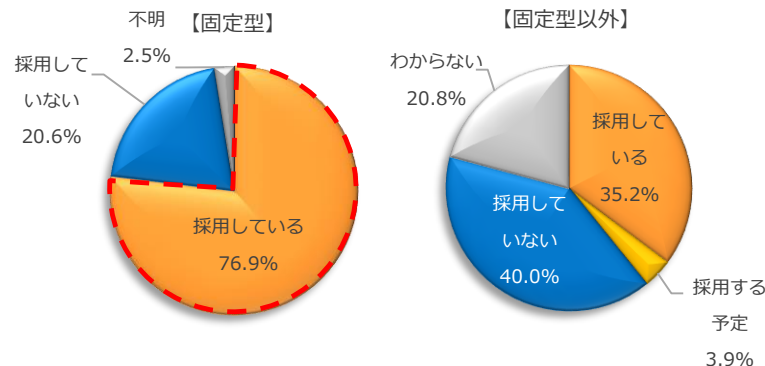
3. 投資信託におけるバランスファンド

(1) バランスファンドの採用状況

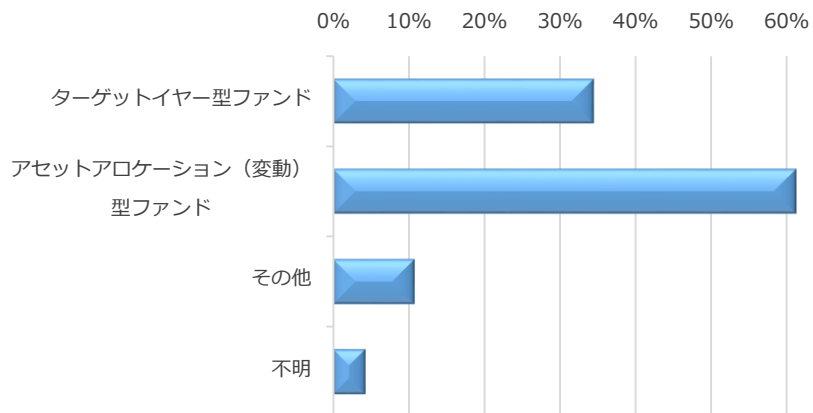
Q. 貴社ではバランスファンドを採用していますか。採用している場合は何本ですか（ターゲットイヤー型は1本とします）（グラフ23）



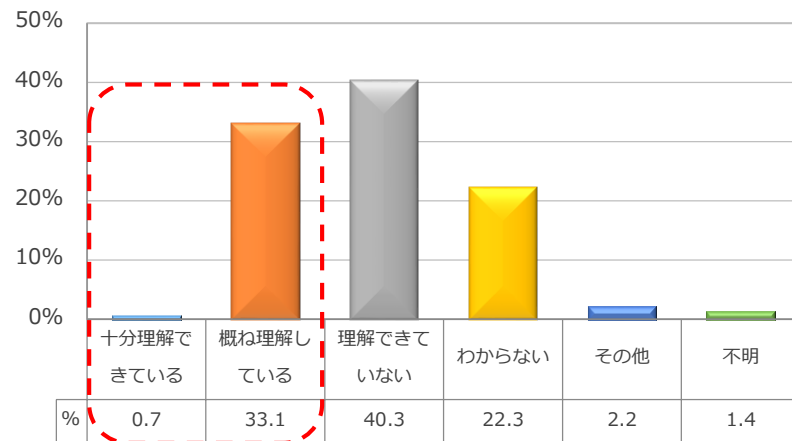
Q. 資産配分固定型のバランスファンドは採用していますか
Q. 資産配分固定型以外のバランスファンドは採用していますか
(n=355) (グラフ24)



Q. 資産配分固定型以外のバランスファンドは採用している場合、どのようなバランスファンドを採用（予定）していますか（複数回答）
(n=139) (グラフ25)



Q. 加入者はバランスファンドの特性を十分理解していると思いますか
(n=139) (グラフ26)

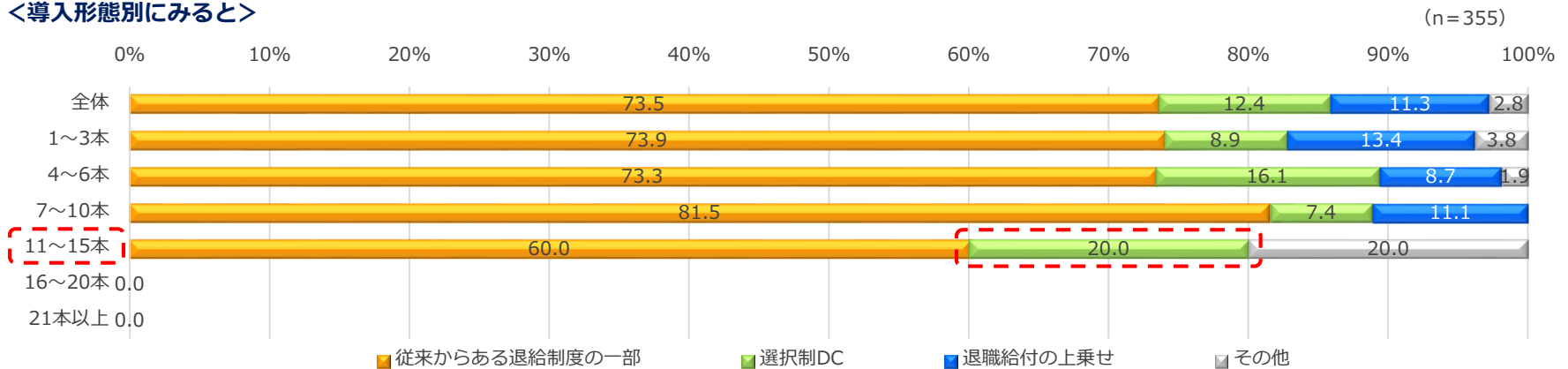


◆運用の方法（運用商品）でバランスファンドを採用している事業主は全体の82.9%と高く（グラフ23）、資産配分固定型のバランスファンドの採用割合が高い状況です。また加入者のバランスファンドの理解度は33.8%の状況で（グラフ26）今後の課題と思われます。

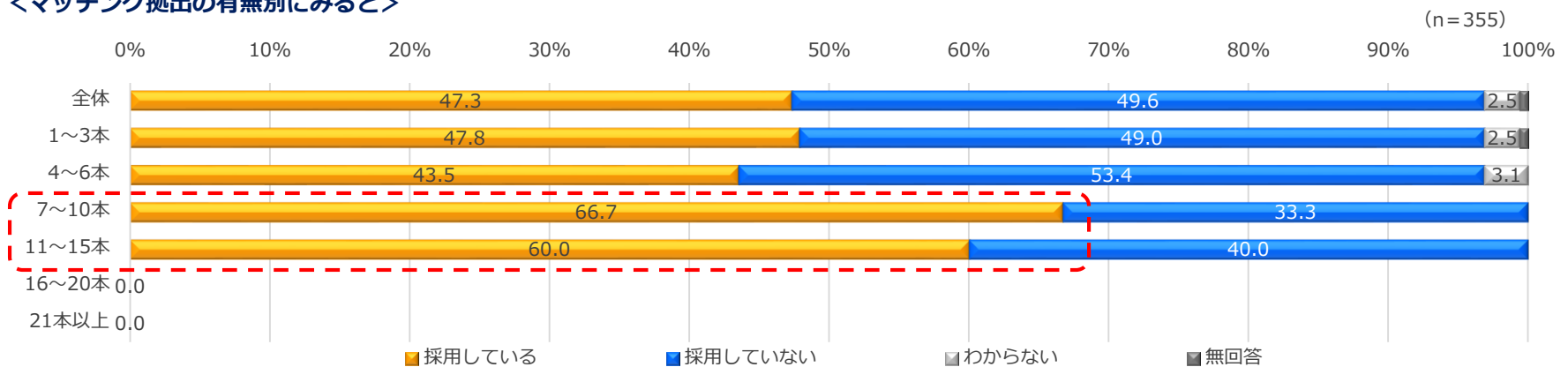
3. 投資信託におけるバランスファンド (2) 制度運営とバランスファンドの採用本数 (クロス分析)

【分析】制度運営とバランスファンドの採用本数 (グラフ27)

<導入形態別にみると>



<マッチング拠出の有無別にみると>



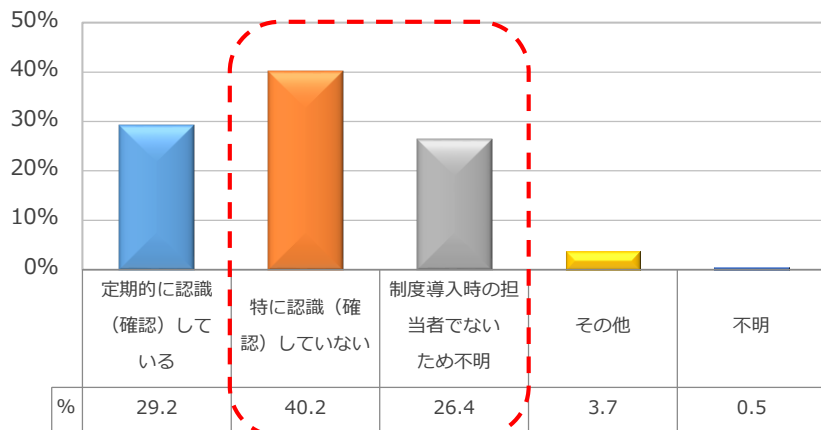
◆制度導入形態とバランスファンドの採用本数のクロスでは、選択制DCを導入している事業主のバランスファンド採用本数が高めです。また、マッチング拠出のある事業主もバランスファンドは多く採用している状況です。

◆選択制DCやマッチング拠出が実施できるようになった時期は、DCにおける運用商品の多様化が進んだ時期でもあり、ターゲットイヤー型やマルチアセット型のバランスファンドの選択や組入れが可能となっていたことも要因と考えられます。

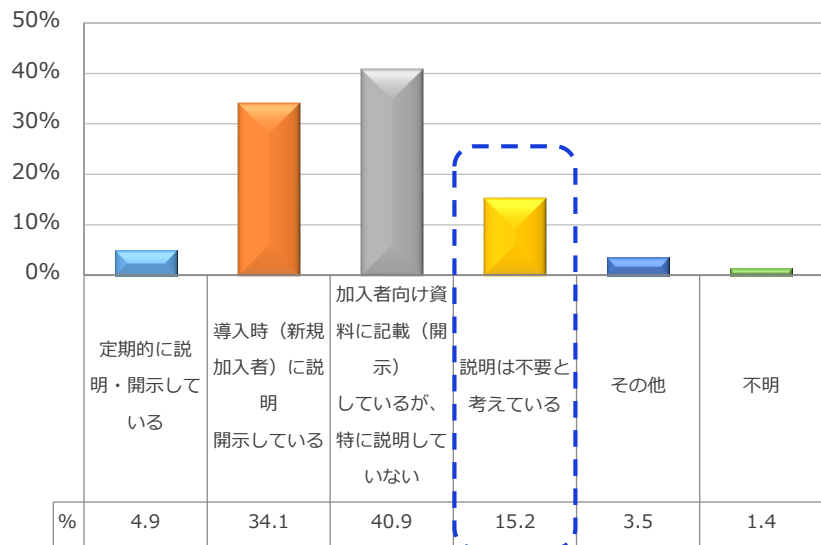
4. 受託者責任に関する事項

(1) 加入者に提示している運用の方法と加入者への対応

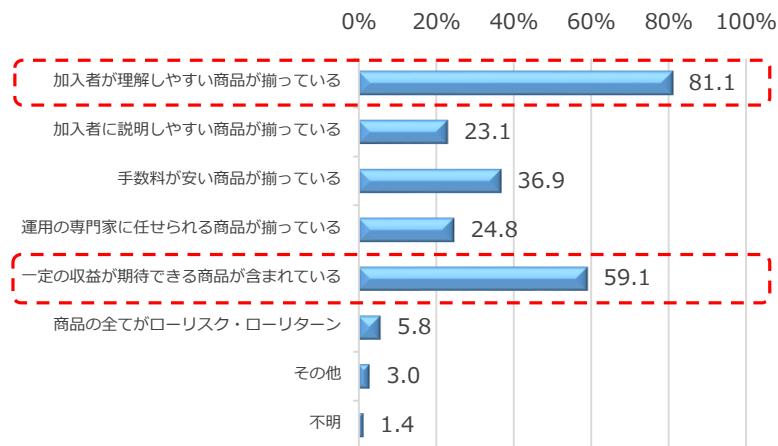
Q. DCで採用している運用の方法を選定・提示した理由を認識（運営管理機関に確認）していますか（グラフ28）



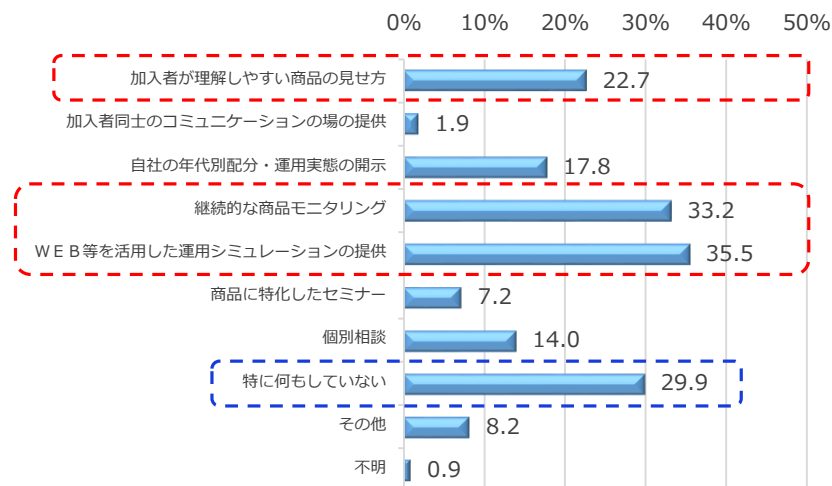
Q. 加入者に商品を選定した理由を説明・開示していますか（グラフ29）



Q. 専ら加入者を優先して選定する運用商品（ラインナップ）とは、どのようなものだと思いますか（複数回答）（グラフ30）



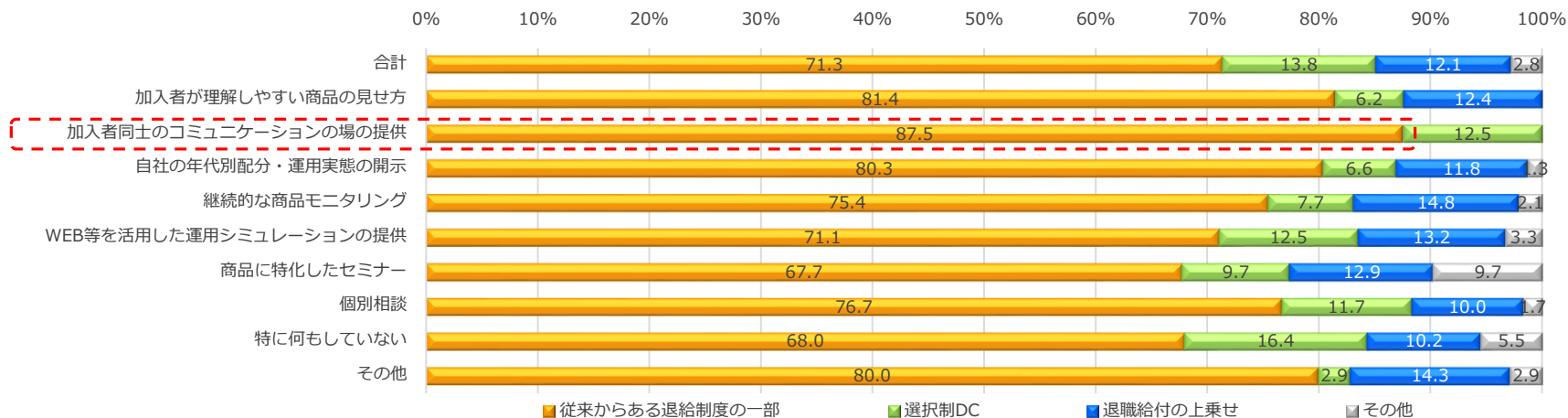
Q. 加入者が適切に運用商品を選択できるよう支援を行うための事柄として、貴社が実践している内容はどのようなものですか（複数回答）（グラフ31）



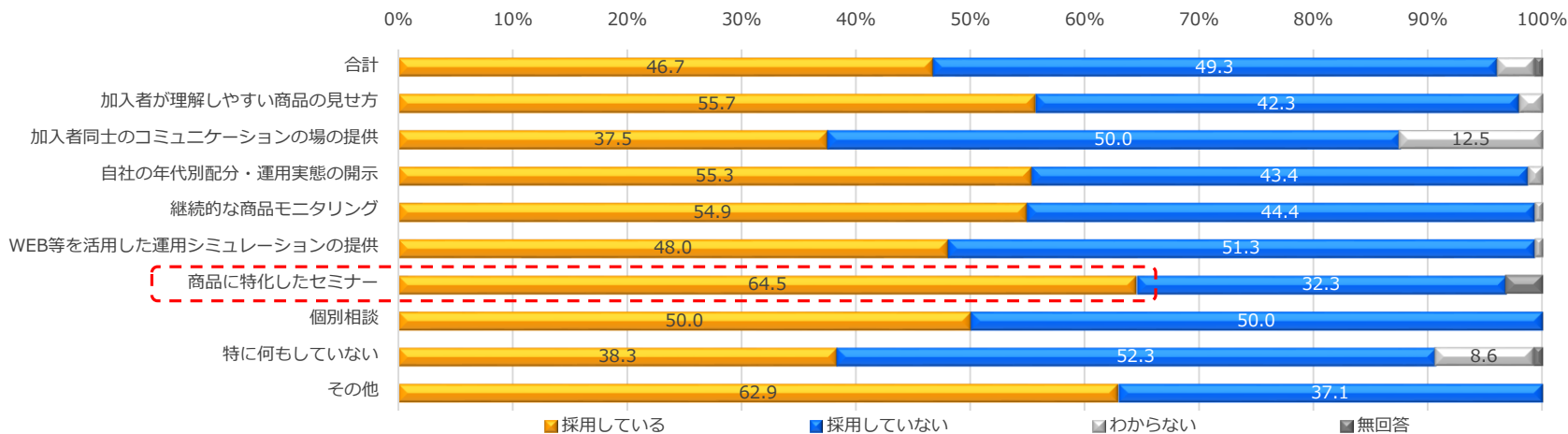
4. 受託者責任に関する事項

(2) 加入者が適切に運用の方法を選択するために支援・実践していること①

【分析】 選択支援としての実践事項と導入形態 (グラフ32)



【分析】 選択支援としての実践事項とマッチング抛出の有無 (グラフ33)

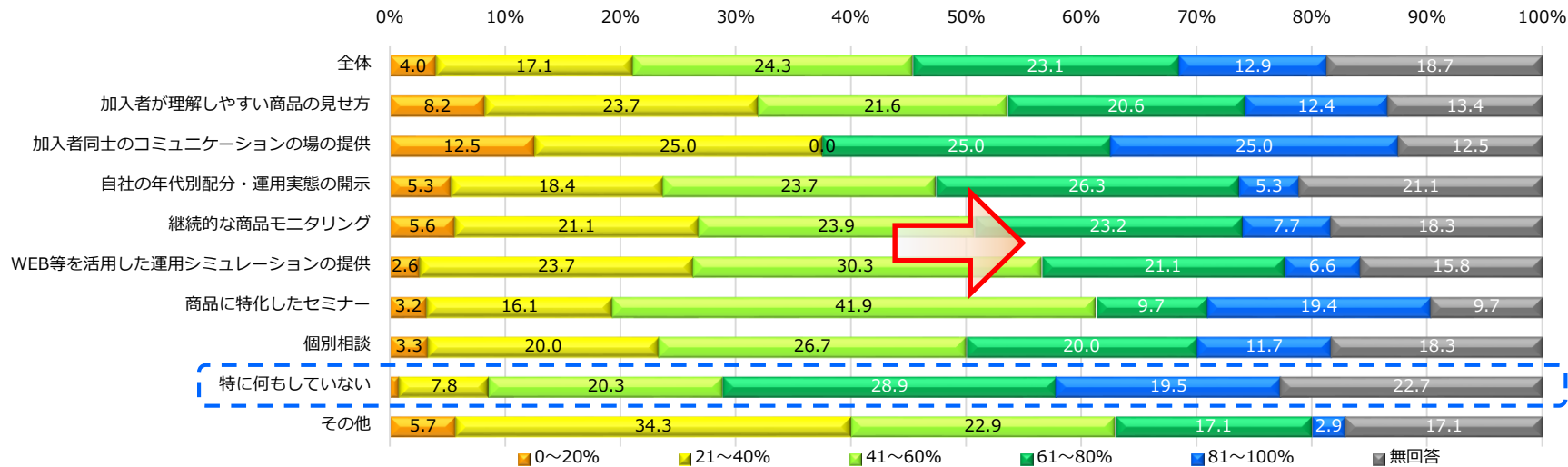


◆ 加入者が適切に運用の方法を選択できるように支援・実践していることは、WEBシミュレーションや商品モニタリング、理解しやすい商品の見せ方との回答割合が高く、反面、約30%が「何もしていない」状況です (13ページ、グラフ31)。

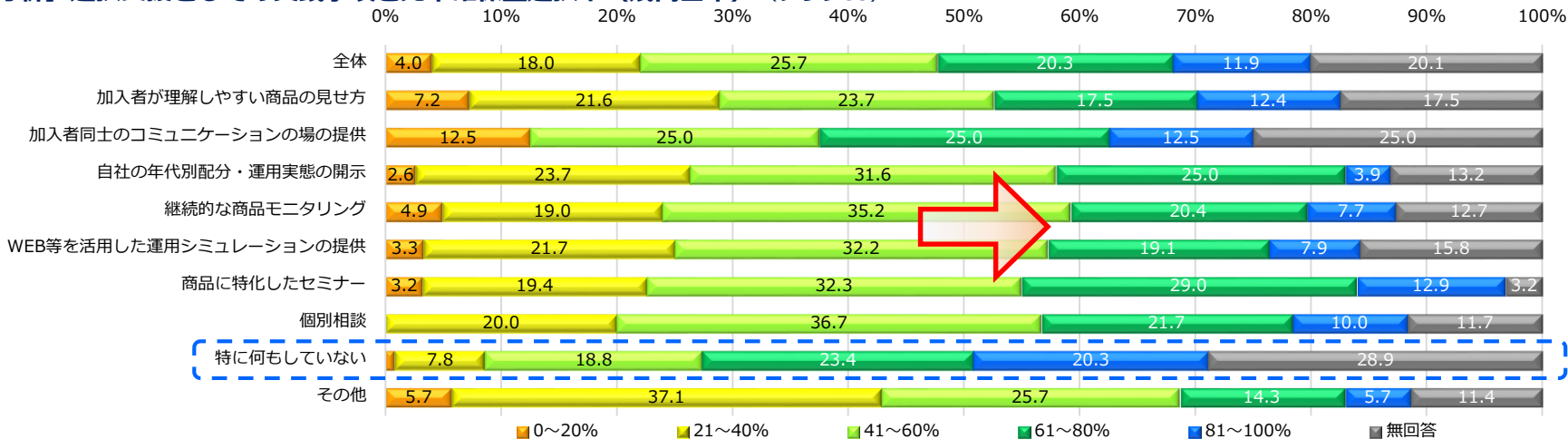
4. 受託者責任に関する事項

(3) 加入者が適切に運用の方法を選択するために支援・実践していること②

【分析】 選択支援としての実践事項と元本確保型選択率（掛金基準）（グラフ34）



【分析】 選択支援としての実践事項と元本確保型選択率（残高基準）（グラフ35）

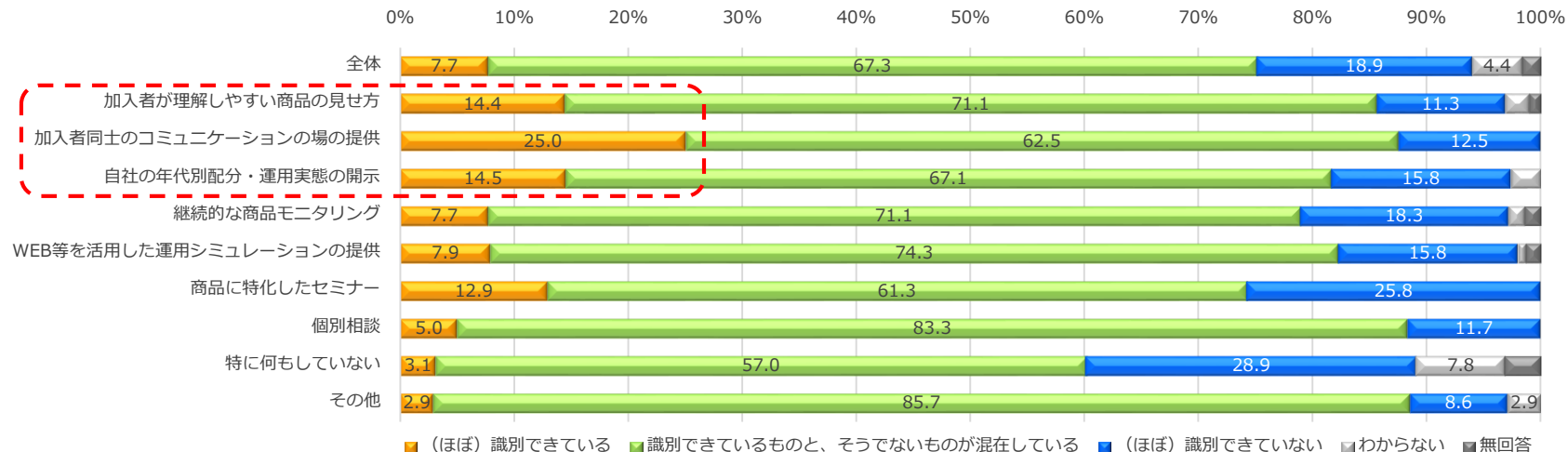


◆商品の選択支援と元本確保型商品の選択率の関係では、特に何もしていない場合と対比して、商品の見せ方の工夫やシミュレーションの提供、商品特化セミナー等を実践している先では、元本確保型選択率は明らかに低くなっています。

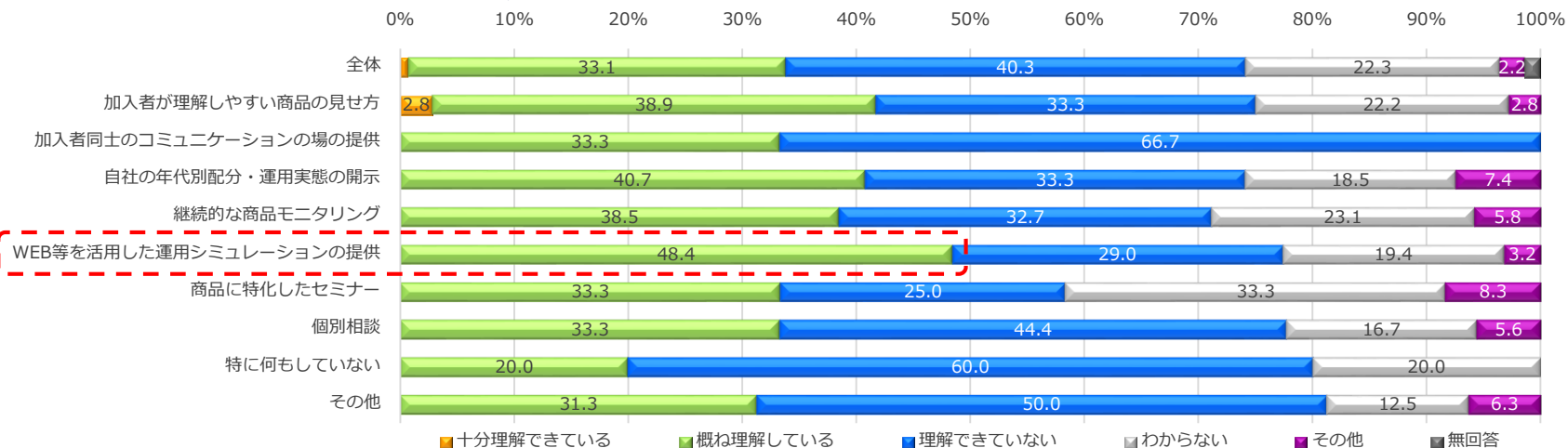
4. 受託者責任に関する事項

(4) 加入者が適切に運用の方法を選択するために支援・実践していること③

【分析】 選択支援としての実践事項と運用の方法の理解・識別度 (グラフ36)



【分析】 選択支援としての実践事項とバランスファンドの商品特性理解度 (グラフ37)



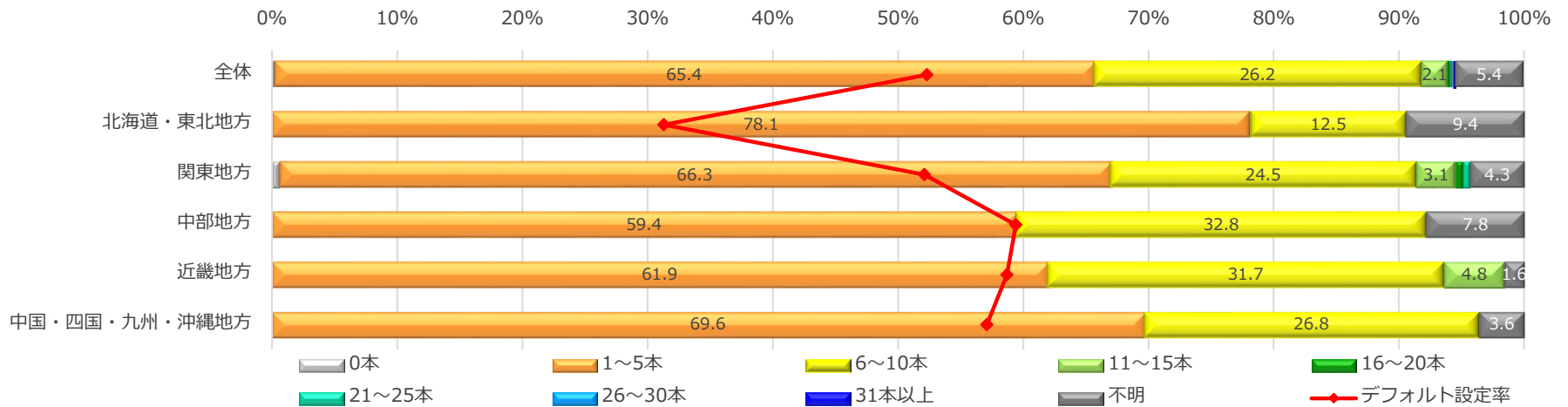
◆更に、商品の選択支援を実践している先での“実践事項”と“加入者の商品理解・識別度”との関係では、加入者同士のコミュニケーションの場の提供や商品の見せ方の工夫・年代別配分等の開示が、加入者の理解度を高める効果があると言えます (グラフ36)。

◆また、バランスファンドの理解度が高い先が実践していることは、WEBシミュレーション提供の割合が高めです (グラフ37)。

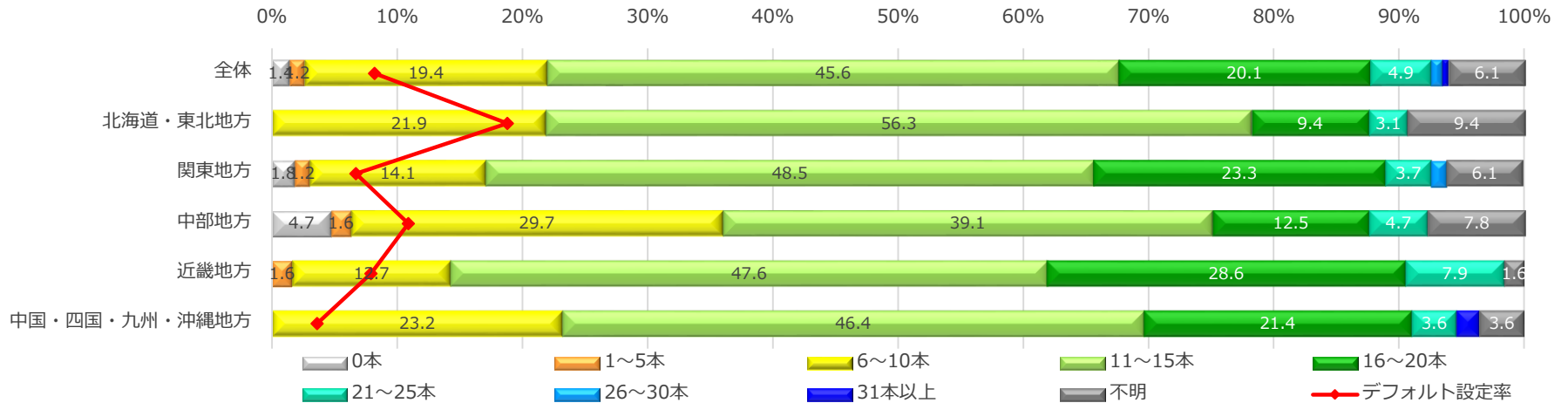
5. 属性別：運用の方法の採用本数とデフォルト設定

(1) 地域別

<データ5-1-1：元本確保型商品の採用本数> (グラフ38)



<データ5-1-2：元本確保型以外の商品の採用本数> (グラフ39)



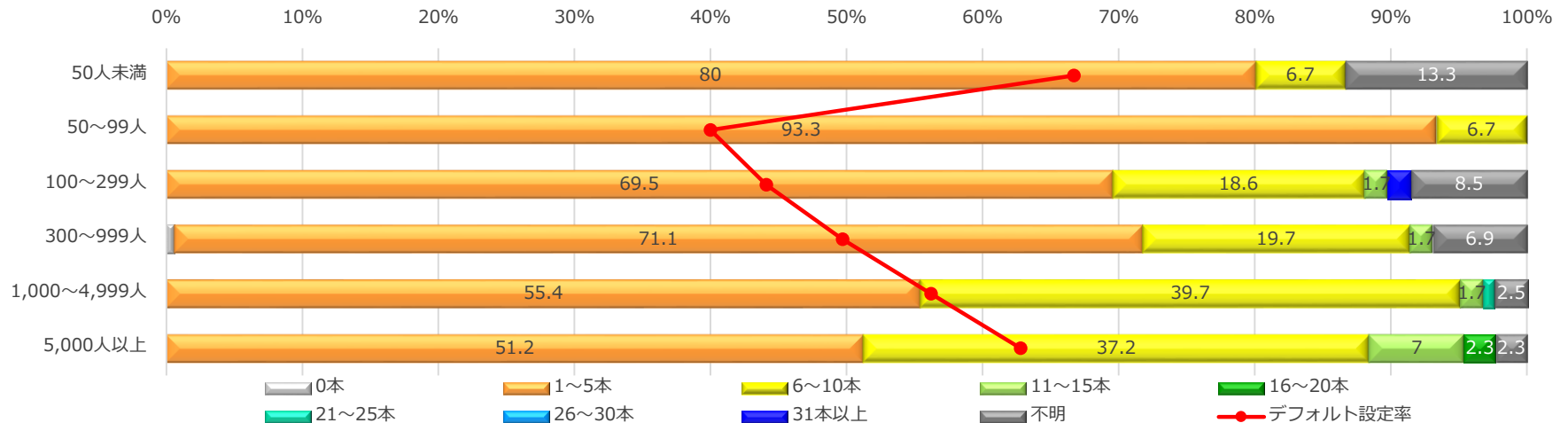
◆地域別の元本確保型商品の採用本数は、北海道・東北地方が多く、同地域はデフォルト商品に元本確保型以外の商品を設定している割合が高めです（サンプル数の影響もあり、あくまでも参考値です）。

◆また、元本確保型以外の商品の採用本数は関東・近畿地方が多く、中部地方は少なめとなっています。

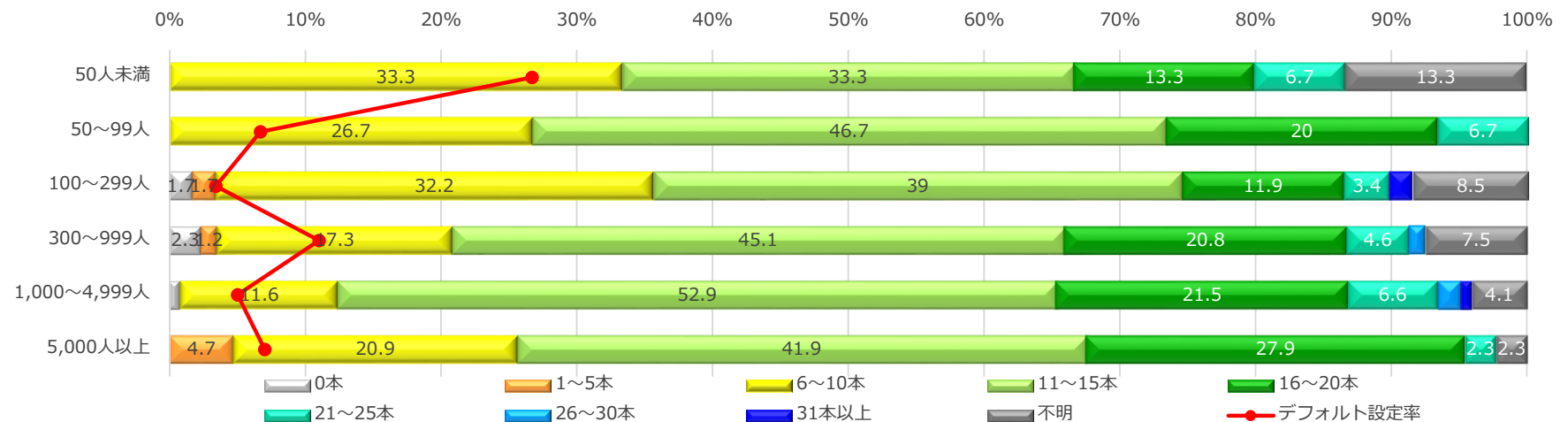
5. 属性別：運用の方法の採用本数とデフォルト設定

(2) 従業員規模別

<データ5-2-1：元本確保型商品の採用本数> (グラフ40)



<データ5-2-2：元本確保型以外の商品の採用本数> (グラフ41)

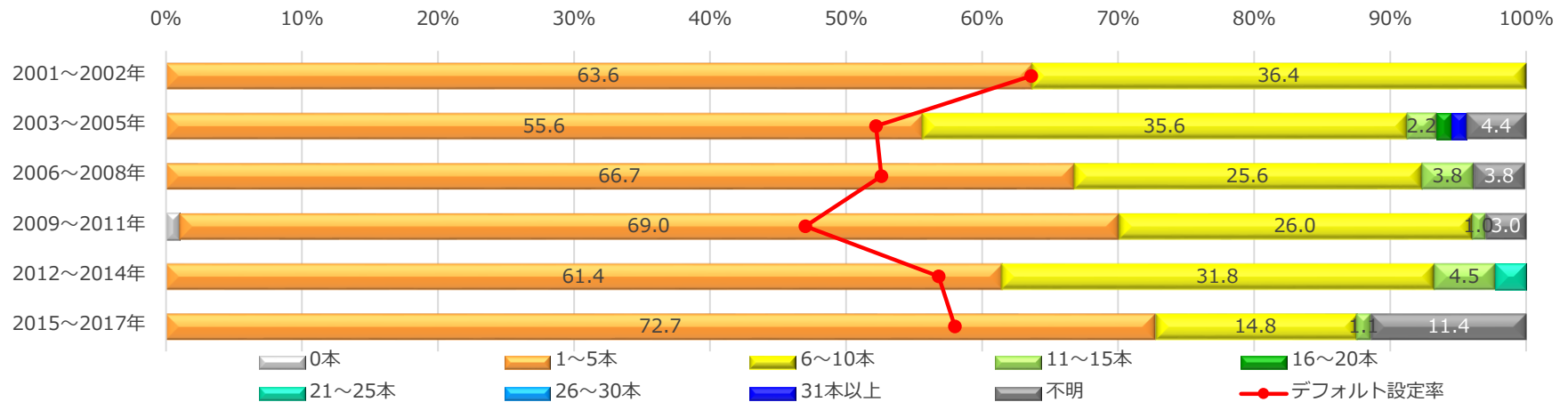


- ◆従業員規模の商品採用本数では、規模が大きくなるほど元本確保型商品の採用本数は多くなる傾向にあります。
- ◆また、元本確保型以外の商品も規模に比例して採用本数が多くなる傾向にはありますが、5,000人以上の先は少なめです。

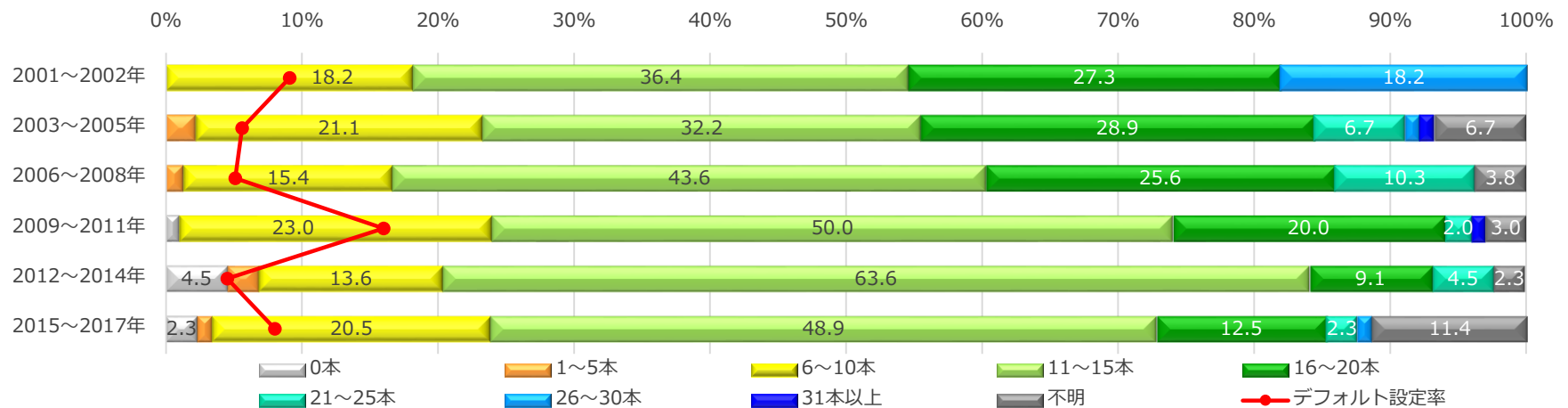
5. 属性別：運用の方法の採用本数とデフォルト設定

(3) 導入年度別

<データ5-3-1：元本確保型商品の採用本数> (グラフ42)



<データ5-3-2：元本確保型以外の商品の採用本数> (グラフ43)

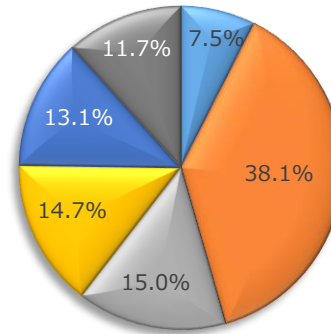


◆導入年度別では、元本確保型及び元本確保型以外の商品ともに、導入年度によりバラツキがみられ、一定の傾向があるとは言えませんが、2015年～2017年にDCを導入した先は元本確保型商品の採用本数は少なめです。

＜参考＞ 回答会社の属性（1）

回答会社 本社所在地域

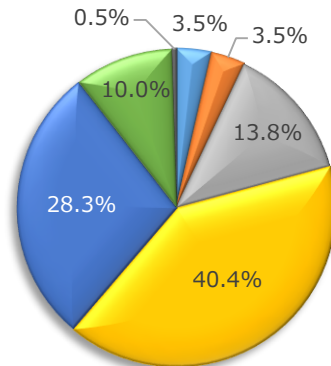
カテゴリ	件数
北海道・東北地方	32
関東地方	163
中部地方	64
近畿地方	63
中国・四国・九州・沖縄地方	56
不明	50



- 北海道・東北地方
- 関東地方
- 中部地方
- 近畿地方
- 中国・四国・九州・沖縄地方
- 不明

回答会社 従業員数

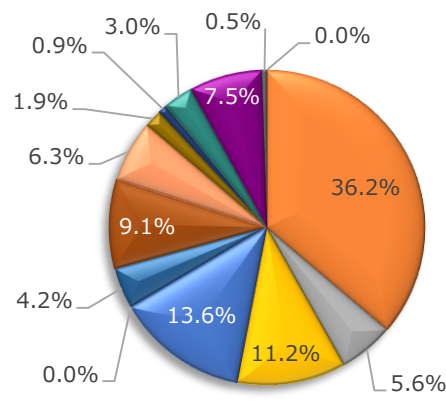
カテゴリ	件数
50人未満	15
50～99人	15
100～299人	59
300～999人	173
1,000～4,999人	121
5,000人以上	43
不明	2



- 50人未満
- 50～99人
- 100～299人
- 300～999人
- 1,000～4,999人
- 5,000人以上
- 不明

回答会社 業種

カテゴリ	件数
水産・農林業	0
製造業	155
建設業	24
卸売業	48
小売業	58
不動産業	0
運輸業	18
サービス業	39
情報通信業	27
金融業	8
電気・ガス業	4
医療関連	13
その他	32
不明	2

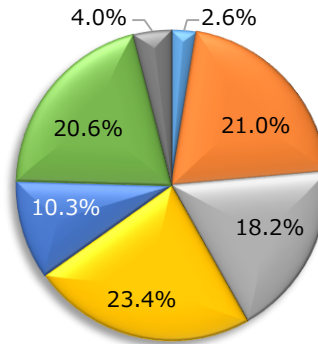


- 水産・農林業
- 製造業
- 建設業
- 卸売業
- 小売業
- 不動産業
- 運輸業
- サービス業
- 情報通信業
- 金融業
- 電気・ガス業
- 医療関連
- その他
- 不明

＜参考＞ 回答会社の属性（2）

回答会社 DC導入時期

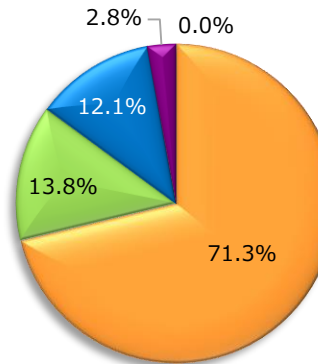
カテゴリ	件数
2001～2002年	11
2003～2005年	90
2006～2008年	78
2009～2011年	100
2012～2014年	44
2015～2017年	88
不明	17



- 2001～2002年
- 2003～2005年
- 2006～2008年
- 2009～2011年
- 2012～2014年
- 2015～2017年
- 不明

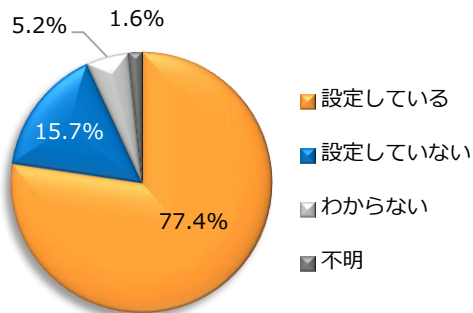
回答会社 貴社内におけるDCの位置づけ

カテゴリ	件数
従来からある退職給付制度の一部 (全額DCや前払い退職金との選択を含む)	305
給与・賞与・手当等との選択による、 従業員の老後資産形成手段（選択制DC）	59
退職金とは別に支給していた総合型厚生年金 基金からの移行等、退職給付の上乗せ	52
その他	12
不明	0



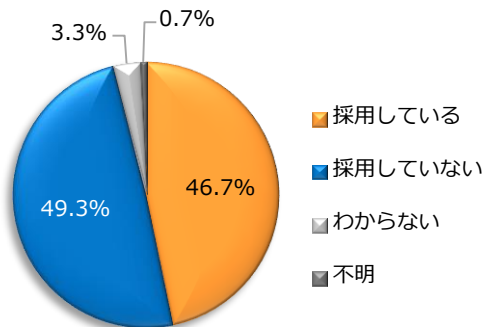
- 従来からある退職給付制度の一部（全額DCや前払い退職金との選択を含む）
- 給与・賞与・手当等との選択による、従業員の老後資産形成手段（選択制DC）
- 退職金とは別に支給していた総合型厚生年金基金からの移行等、退職給付の上乗せ
- その他
- 不明

回答会社 想定利回りの設定有無



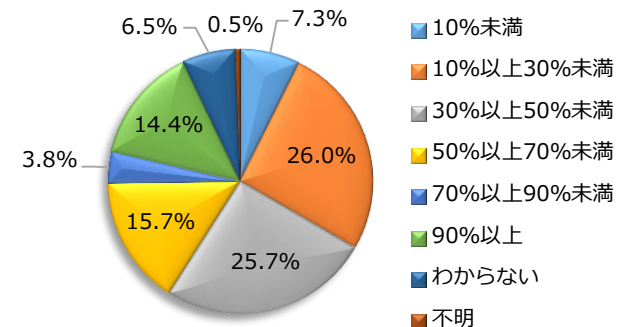
- 設定している
- 設定していない
- わからない
- 不明

回答会社 マッチング拠出の有無



- 採用している
- 採用していない
- わからない
- 不明

回答会社 退職給付に占めるDCの割合



- 10%未満
- 10%以上30%未満
- 30%以上50%未満
- 50%以上70%未満
- 70%以上90%未満
- 90%以上
- わからない
- 不明